

## フランスの教育財政と地方自治体：優先教育政策を中心に

帝京大学経済学部 小西 杏奈

## 1. フランスの地方財政の概要と地方分権改革

## ■地方自治体制度の概要と特徴

- ・憲法第1条「分権化された単一国家」（2003年3月28日改正）
- ・憲法第72条1項に規定されている地方自治体

レジオン（州・地域圏）	18（13）
デパルトマン（県）	101（95）
コミューン（市町村）	34,965

※2021年1月1日現在のコミューン数は34,965。

コミューンの数は近年微減傾向。メトロポール（本土）と海外県・海外州（outre-mer）を含む。

※海外地方公共団体について<sup>1</sup>

グアドループ、レユニオン（海外県・海外州）

デパルトマンに分類されるがレジオンの権限も持っている。

ギユイアンヌ、マルティニーク、マイヨット（特別自治体）



- ・パリ・マルセイユ・リヨンには区（arrondissement）が設けられている。
- ・広域行政組織：コミューン間広域行政組織（EPCI）
  - メトロポール（Métropole）
  - 大都市共同体（Communauté urbaine）
  - 都市圏共同体（Communauté d'agglomération）
  - コミューン共同体（Communauté des communes）※人口規模の大きい順
- ☑️ 全国のほぼすべてのコミューンがいずれかのコミューン間広域行政組織に属している。

■地方分権改革：地方自治体への権限の委譲と各自治体の役割の明確化<sup>2</sup>

○地方分権改革の第一幕（1980年代前半～）：ミッテラン政権

- ・1980年代前半（ミッテラン政権期）
- ・役割分担の明確化（包括的な権限移譲） ※達成は不十分
- ・他の地方行政団体に対する行政監督権の行使の禁止
- ・国から地方自治体への権限移譲とそれに伴う財源保障（2003年より憲法規定）
  - 税源移譲または一般補助金 ※地方自治体の財源不足が完全に解消されたわけではない

<sup>1</sup> Vie publique, « Que sont les départements et les régions d'outre-mer ? » <https://www.vie-publique.fr/fiches/20146-que-sont-les-departements-et-les-regions-doutre-mer#>（参照：2022年5月20日）

<sup>2</sup> 自治体国際化協会パリ事務所（2017）。

## ○地方分権改革の第二幕（2003年～）：シラク政権・サルコジ政権

- ・2003年憲法の改正「分権化された単一国家」
- ・2004年：地方の自由及び責任に関する法律（2004年8月13日法）  
権限ブロックによる移譲（事務重複回避：経済開発はレジオン、社会福祉はデパルトマン、公務員の移譲（中学高校の技術職員をそれぞれデパルトマン、レジオンへ）  
財源保障措置の拡充
- ・地方自治体の財政自治に関する 2004年7月29日組織法律  
固有財源の比率（下限）に関する規定
- ・2010年12月16日地方自治体の改革に関する法律  
EPCI（コミューン間広域行政組織）への加入義務付け  
地方自治体の合併促進

## ○地方分権改革の第三幕（2014年～）：オランド政権

- ・2014年改革  
EPCIの広域化及び権限拡大
- ・2015年地方行政機構改革法（NOTRe法）：自治体レベルでの役割分担のさらなる明確化等（下表）

## ■各地方自治体が担っている役割

表 自治体レベル別役割分担

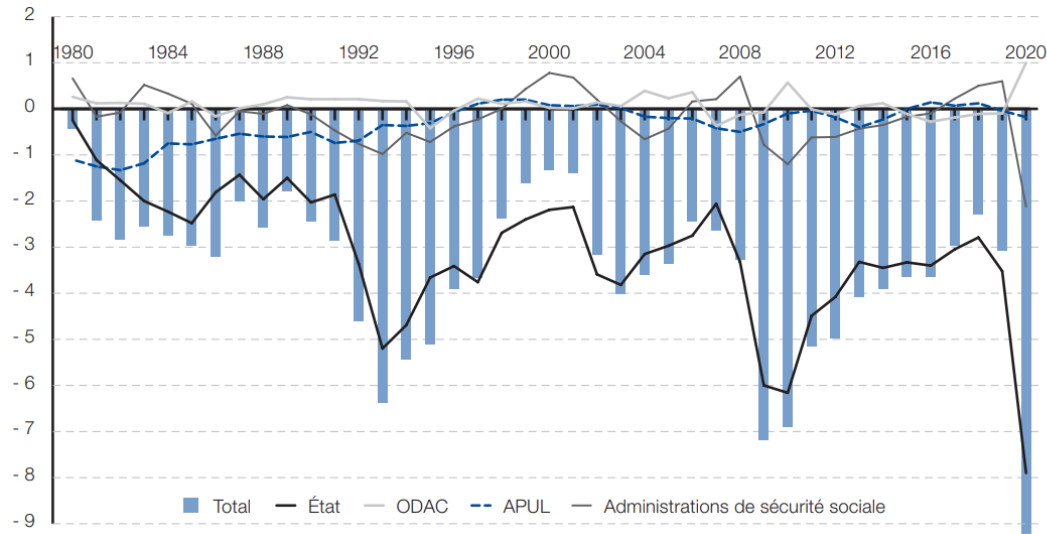
コミューン	都市計画、社会扶助、道路、 <u>幼児・初等教育施設の整備と維持管理</u> 、社会住宅、上下水道、葬儀、墓地、ガス、電気、家庭ごみその他廃棄物の収集、市場、と畜場
デパルトマン	県道、障害生徒用交通、漁港を含む港湾、空港、州・コミューンの地域計画、都市計画・住宅計画への関与、法定の社会扶助給付や福祉サービス、 <u>中学校の管理運営</u>
レジオン	経済開発、開発整備、 <u>職業訓練・高校の管理運営</u> 、都市圏を超える交通・輸送事務

※文化、スポーツ、観光、地方言語はすべての自治体レベルが関与する。

※教育施設の建設・管理は、コミューンが小学校、デパルトマンが中学校、レジオンが高等学校の所管。

■地方自治体財政について

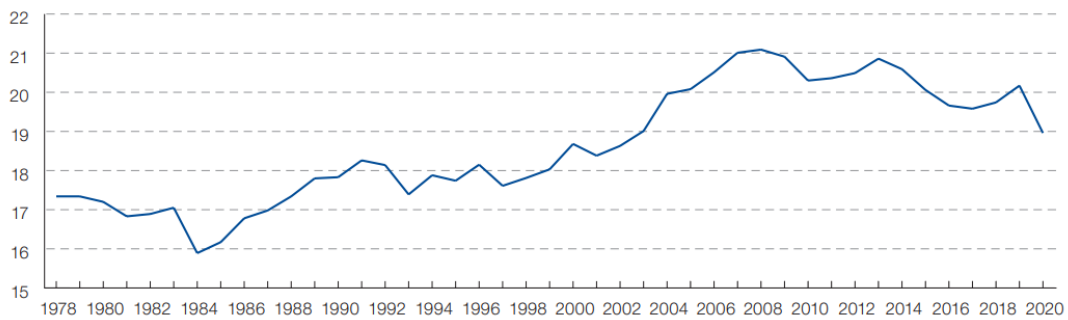
図 一般政府（国・公営企業・地方公共団体・社会保障基金）の財政収支（対GDP比、2014年ベース）



(出典) Ministère de la cohésion des territoires et des relations avec les collectivités territoriales, DGCL (2021), p. 38.

\*項目：左から、合計、中央政府、公営企業、地方政府、社会保障基

図 公的支出に占める地方財政支出の割合の推移（%、2014年ベース）



(出典) Ibid., p.34.

表 機能別支出の割合（2019年、%）

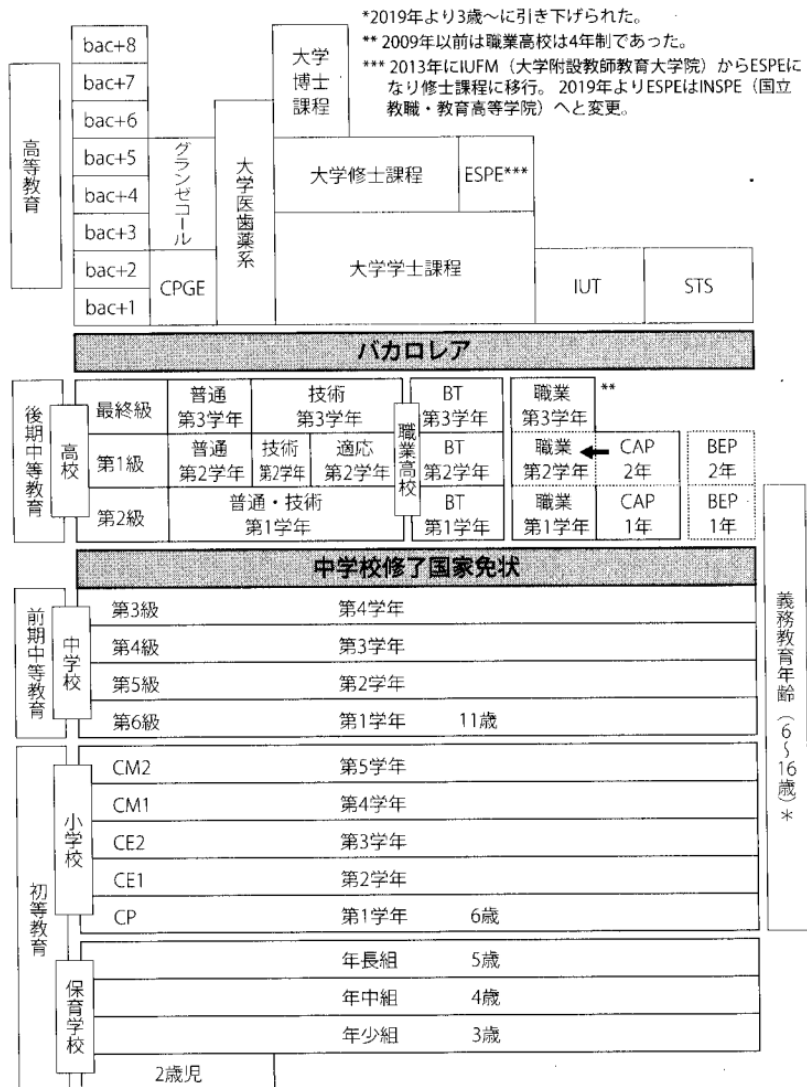
	中央政府	地方政府	社会保障基金	一般政府合計
合計	100	100	100	100
サービス一般	17.4	17.7	0.8	10
国防	9	-	-	3.1
治安	6.7	3.1	-	3
経済政策	19.4	19.8	0.1	10.8
環境保護	0.8	7.6	-	1.8
住宅・集合施設	0.8	8.3	-	1.9
健康	1.3	0.7	30.7	14.5
レジャー・文化	1.9	9.6	-	2.6
教育	19.2	14	-	9.5
社会保障・社会福祉	23.7	19.3	68.4	42.9

(出典) Ibid., p. 39.

## 2. フランスの教育制度と地方自治体の役割

### ■フランスの教育制度

フランスの学校系統図（本書フランス語版発行の2016年度時点）



(出典) ブランシャール・カユエット＝ランブリエール (2020)、17頁。

\*\*\* IUT :技術短期大学部、BT :技術者免状、CAP :職業適格証、BEP :職業教育免状、STS :上級技手要請短期高等教育課程、ESPE :教職・教員高等学院、CPGE :グランゼコール準備クラス

## ○教育制度の特徴

- ・義務教育は3歳から16歳<sup>3</sup>。公立の場合はすべて無償。
- ・高校卒業後の進学はバカロレアの取得が要件。
- ・制度や規定の策定およびその財政運営において国が果たす役割が大きい<sup>4</sup>。  
立法機関（国民議会と元老院）が「教育の基本的指針の策定」を行う（憲法第34条）  
※国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省が管轄
- ・教育施設の建設・管理：コミューンが小学校、デパルトマンが中学校、レジオンが高校。  
※ただし教育内容と教員の人事や給与の決定については国の管轄<sup>5</sup>
- ・保育学校・小学校は独自の法人を持たず、地方自治体によって管轄・運営される。教育指針等は、国の基準に基づいて自治体（コミューン）が決定する。
- ・中学校と高等学校は、国民教育省管轄の公法人。独立採算制。教育指針等について一定の独立性を持つ。
- ・私立学校について  
生徒・学生のうち20%が私立学校に通っており、この割合は1980年代以来変化していない（小学校15%、中学校20%、高校20%）。12年間の教育課程中に1年以上の私立学校経験者は35～40%。私立学校は国との契約に基づくものと契約外のものがあり、契約に基づく学校は私立学校の80%を占め、授業料が比較的安価に設定されている学校も多い<sup>6</sup>。

■教育政策における国と地方自治体の支出<sup>7</sup>

## ○特徴

- ・教育に対する費用について、公的セクターは90%以上を負担。
- ・国は幼児教育・初等教育においては56.2%（41.2Md）、中等教育については73.6%（48.8Md）を負担。そのほとんどが教員およびその他学校運営にかかわる人たちに対する人件費で、生徒・学生の家族に対する金銭的給付がそれに続く。  
※国からの金銭的給付は、生徒・学生の家族に対するものと、生徒・学生に対するもの（奨学金）の2種類がある。家族を扶養する生徒・学生に対する給付（奨学金）もある。
- ・企業の負担は実習税（taxe d'apprentissage）を負担することに起因する。この税からの収入は、テクノロジーや専門的知識技能を養成するための組織に支払われる。前年の企業の支払給与に対して0.68%の税率が課される。
- ・家計の負担は給食費（特に私立学校）や課外活動にかかる費用である。
- ・公立学校は学費・教科書代は無料。

<sup>3</sup> 2018年までは義務教育は6歳からであった。

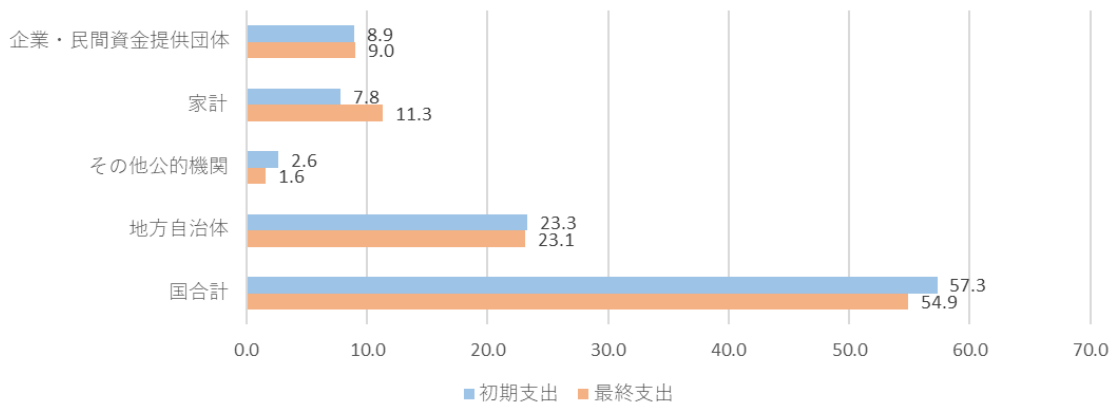
<sup>4</sup> ブランシャール・カユエット＝ランブリエール（2020）、112頁。France Education International, « Le système éducatif français » <https://www.france-education-international.fr/article/le-systeme-educatif-francais?langue=fr>（参照：2022/5/20）

<sup>5</sup> 自治体国際化協会パリ事務所（2017）、18頁。

<sup>6</sup> 園山（2018）、193頁。園山は、フランスの学校では、入学金もほとんどなく、入試もなく、教育段階の途中の出入りが可能であるため、教育熱心な中間層以上の私立学校選択の過熱化をもたらしていると指摘する（同、193-194頁）。私立学校の多くは、カトリック系の学校（90%）。

<sup>7</sup> 以下で列挙した特徴については、DEPP（2020）、p.3を参照。

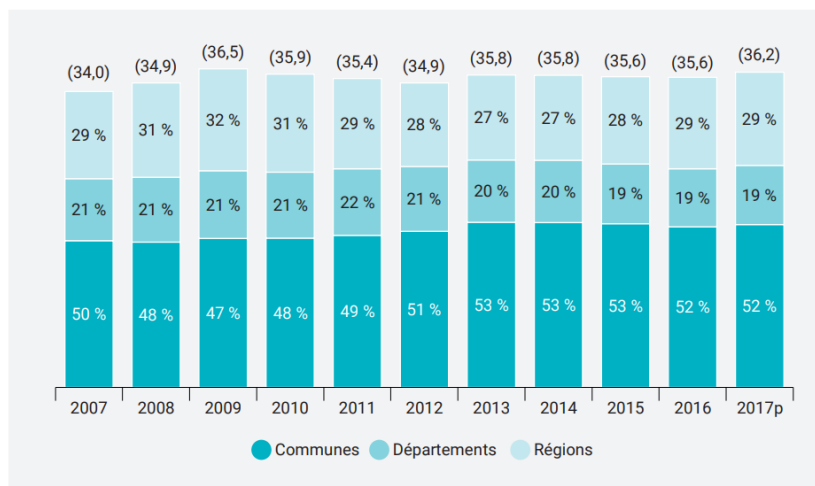
図 国内教育支出（Dépense intérieure d'éducation, DIE）の負担内訳（2019年、%）



(出典) DEPP (2021a), p. 335 より筆者作成。メトロポール+DOM。

※国合計の大部分は国民教育省の負担。

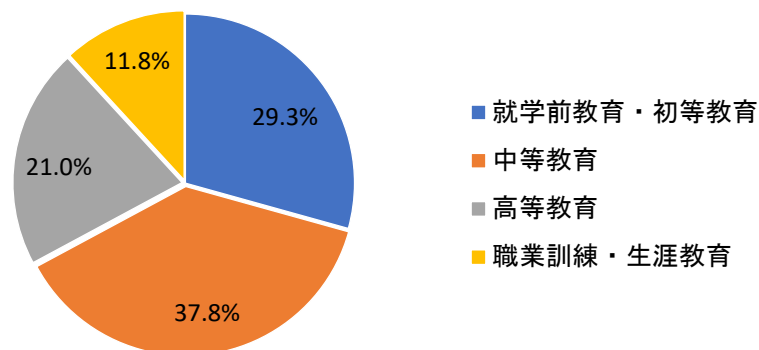
図 地方自治体の教育関連支出の推移



(出典) DEPP (2019), p.1. ( ) 内の単位は 10 億ユーロ。

※コミューンの教育関連費の 76%は人件費<sup>8</sup>。 \*下から、コミューン、デパルトマン、レジオン

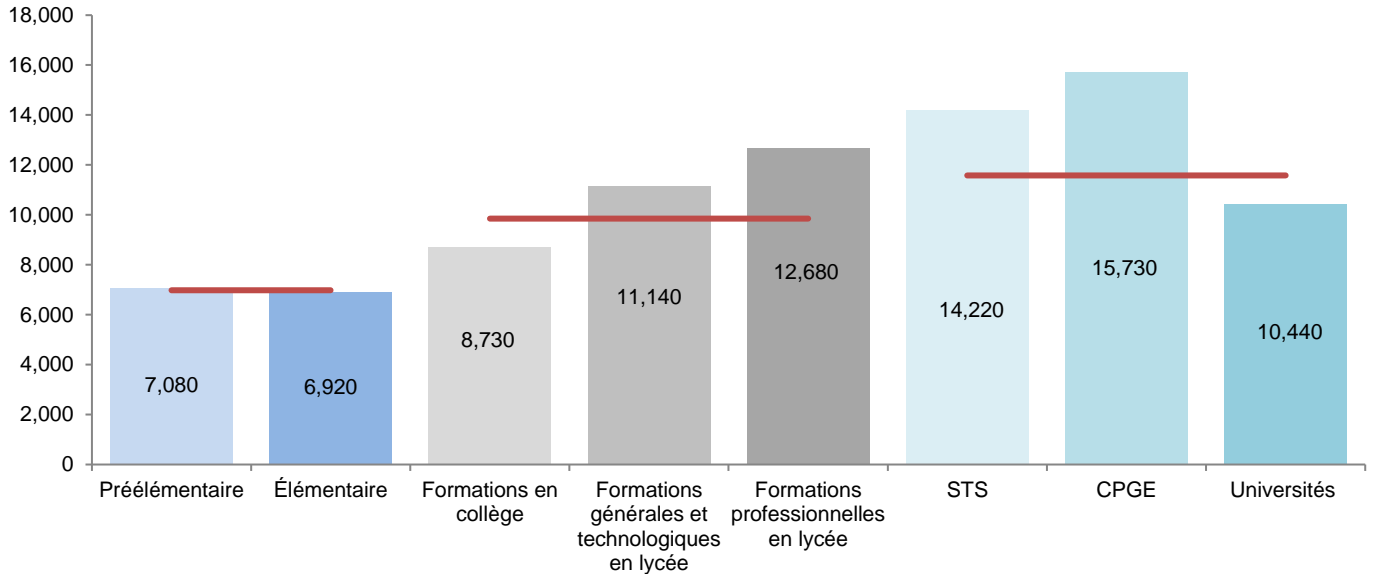
図 教育段階別の支出構造（2020年）



(出典) DEPP (2021b), p.3 より筆者作成。

<sup>8</sup> OGCL (2019), p. 8.

図 教育段階別生徒・学生一人当たりに対する支出額（2020年、ユーロ）

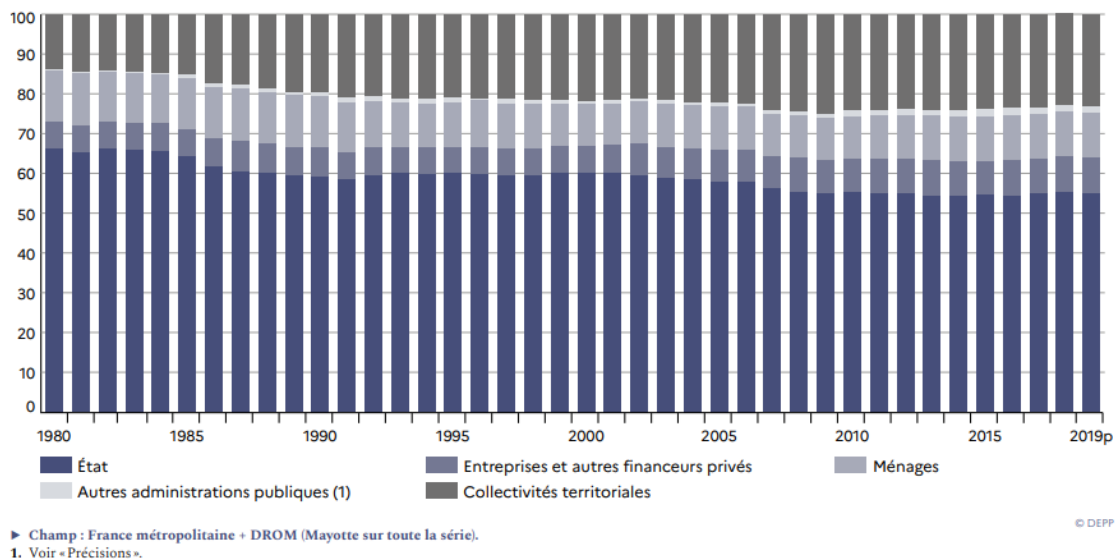


(出典) DEPP(2021b), p. 4.

### ■地方分権改革に伴う地方自治体の役割の増大

- ・1980年代の地方分権改革以降、地方自治体の歳出の割合は増大（+9%ポイント）
- 一方、国の支出の割合は減少（-9%ポイント）
- ※ただし、COVID-19 関連施策のため、2020年は国の支出規模が増大<sup>9</sup>

図 教育関連支出主体別負担の推移（%）



(出典) DEPP (2021), p. 334.

\* 下から国、企業・金融機関、家計、その他公的部門、地方自治体。

<sup>9</sup> DEPP (2021b), p. 2.

## ■地方分権改革と教育政策

### ○例外として扱われた教育分野<sup>10</sup>

- ・1982年の地方分権改革以前：公教育部門における地方自治体の役割は限定的  
＝地方自治体の役割は国から委託された業務に限定されていた<sup>11</sup>。
- ・1982年地方分権改革で実施された包括的権限移譲：教育分野は適用されず  
＝国と地方自治体で権限の共有
  - 国は公教育における責任・決定権を維持。  
...教育制度と政策および人事・給与と施設の運営管理
  - 各地方自治体は給与と教育関連費（dépenses pédagogiques）を除く物的機能経費および投資的経費（建設・再建・拡張工事等）

## ■教育政策における国と地方の役割分担

### ○国家の役割

- ・教育課程の策定、国の教育プログラムの策定、教育内容の構想
- ・学位基準の策定と交付
- ・教員・事務職員の人事採用・管理
- ・教育関連支出の分配（特に平等な公的サービスへのアクセス機会の確保）
- ・教育政策の運営と評価（教育制度全体の一貫性の確保）

### ○地方自治体の役割（次頁表参照）

コミューン：幼児教育・小学校

デパルトマン：中学校

レジオン：高等学校（普通・技術・職業）、職業訓練関連施策

### ○支出

国がファイナンスするもの

- ・小学校・中学校・高校の創設・機能に必要な一部の費用（主に教員の研修・人事配置・給与）
- ・教育的経費（\*ここではコンピューター関連物品・設備、映像機材等を指す）

### ○国から地方自治体の教育支出に関する財源保障

- ・権限移譲に伴う一般補助金（一部）、投資補助金
- ・レジオン教育設備投資補助金（高等学校等）
- ・デパルトマン中学校設備補助金

<sup>10</sup> Ministère d'éducation nationale, « La décentralisation dans l'enseignement public français : état des lieux à la veille de la loi », <http://media.education.gouv.fr/file/40/4/1404.pdf>

<sup>11</sup> 自治体の代表は様々な評議会で発言する権利はあった。



表 教育に関する国と地方の役割分担

	小学校	中学校	高校
教育:プログラムの策定	国	国	国
学位:基準策定・交付	なし	国	国
投資(建設・再建)と物品経費	コミューン	デパルトマン	レジオン
教育的経費:コンピューター関連物品等	コミューン	国	国
教員人事:採用・研修・給与等	国	国	国
事務職員・技術職職員・医療系職員:採用・研修・給与等	国	国	国
用務員・その他サービス等:採用・研修・給与等	コミューン	デパルトマン	レジオン

(出典) Ministère d'éducation nationale, de la jeunesse et des sports, « État » <https://www.education.gouv.fr/l-etat-7712>

### 3. 優先教育政策：恵まれない社会階層に対する教育を通じた財政的支援

#### ■なぜ優先教育政策に焦点を当てるのか

- ブルデュー・パスロン『遺産相続者たち—学生と文化』(原著 1964 年出版)

大学進学率に社会的不平等があり、これらの不平等が生物学的あるいは経済的要因により説明されるものではなく、文化的不平等によるものであることを示す。両親の学歴と子どもの成績には正の相関。学歴は家庭で伝達される文化資本に強い影響を受ける<sup>12</sup>。

- 全体の教育水準の向上と教育格差の是正<sup>13</sup>...新型コロナウイルス感染拡大により、より重要な課題に  
➡日本でも同様の問題。

※優先教育政策は特定の地域や学校を対象に実施されるものであるが、地方自治体がこの政策分野でどのような役割を果たしているのかは、本報告作成時点ではまだ明らかになっていない。以下では、フランスの優先教育政策の概要(財政を含む)とその成果・課題について報告する。

<sup>12</sup> ブランシャール・カユエット＝ランブリエール (2020)、23 頁を参照した。

<sup>13</sup> Ministère d'éducation nationale, « Le budget et les finances du système éducatif », <https://www.education.gouv.fr/le-budget-et-les-finances-du-systeme-educatif-89252> (参照：2022 年 5 月 21 日)。

## ■優先教育政策の概要

### ○フランスにおける「教育の大衆化」と教育格差<sup>14</sup>

- ・1959年：義務教育期間を16歳まで延長（新しい世代の教育水準の向上が目的）
- ・1975年：前期中等教育（中学校）の教育過程の統一（前期中等教育の単線化）<sup>15</sup>  
→出身社会階層に起因する教育格差は是正されず  
特に、不利な社会階層出身の生徒が集中する学校で問題が深刻に。

### ○優先教育政策の変遷<sup>16</sup>

- ・1981年：教育優先地区（Zone d'éducation prioritaire, ZEP）の設置  
「持っているものが少ない者により多くのものを与える」社会的階層が不利な子どもたちが対象  
＝社会党フランソワ・ミッテランが政権に就いた際に打ち出された政策で、教育制度の中央集権化のプロセスに終止符を打ち、地域の特性に合わせた教育を実施しなければならないという考えに基づく。
- ・1990年：優先教育政策に携わる教職員への手当の増額 ※社会党政権政権復帰
- ・1999年：REP（優先教育ネットワーク）の設置 ※社会党による政策  
＝小学校と中学校の連携、ZEPに該当しない学校をREPに含める。  
※1990年代の評価：優先教育政策の効果は限定的。ZEPと似たような状況にある学校との境界線が不明
- ・2006年：RAR（成功・アンビションネットワーク）の創設  
＝非常に大きな困難を抱える学校に焦点（中学校の5%弱、小学校の3%）※保守党による政策  
☞ 2005年、パリ郊外で移民系の若者が警察に追われ逃げ込んだ変電所で感電死したのを機に起きた抗議活動
- ・2011年：ÉCLAIR（幼児・初等教育学校・中学・高校アンビション・イノベーション・成功）プログラムの設置  
＝教育方法の革新を目的に、学校および地域のネットワークが教育に関する自律性を向上（詳細は以下）。
- ・2015年：REP、REP+の設置。ネットワークの強化、支援のREP+への集中、学校の自律性の強化

※映画 Entre les murs 『パリ20区、僕たちのクラス』。2008年カンヌ映画祭パルムドール賞受賞。



（出典）<https://h-france.net/ffff/maybe-missed/3308/> および amazon ホームページより。

<sup>14</sup> Cour des comptes (2018), p. 9.

<sup>15</sup> 園山 (2018)、191 頁。

<sup>16</sup> ブランシャール・カユエット＝ランブリエール (2020)、126-135 頁。

○学校が REP に認定されるための4つの基準（2015年～）<sup>17</sup>

- ・両親が恩恵の少ない（défavorisé）社会職業分類に属する生徒の割合
- ・奨学金（所得が低い家庭向け）を受給する生徒の割合
- ・都市政策地区（Quartier de la politique de la ville, QPV<sup>18</sup>）に住む生徒の割合
- ・中学入学前の留年率

○REP 認定を受けた場合に学校が受けられる特別措置<sup>19</sup>

- ・少人数クラス（生徒数最大25名）
- ・課外活動や企画などのための金銭的支援
- ・学習継続が困難な中学1年生向けの特別な支援
- ・学生寮
- ・教員の研修
- ・教員対象の追加手当（教員が離職しせず質の高い支援を継続して行うため）

## &lt;幼児教育・初等教育&gt;

- ・12名の少人数クラス（小学1・2年生）
- ・教員の研修と教員同士の話し合いの時間の確保（＝授業時間の短縮）、校長の労働時間の短縮
- ・看護師・ソーシャルワーカーの増員
- ・3歳未満の就学

## &lt;中学校&gt;

- ・教員の研修と教員同士の話し合いの時間の確保（＝授業時間の短縮）
- ・希望するすべての生徒に対する授業時間後の宿題補助
- ・文化・スポーツ・言語に関する活動のための個別学習支援
- ・看護師・ソーシャルワーカーの増員

○優先教育政策の現状<sup>20</sup>

- ・2017年：REPは1097公立中学校（うち365がREP+）、小学校は6700。
- ・90%のREP+認定校では通う生徒の60%以上が恵まれない社会的状況に置かれた家庭の出身。
- ・REP+認定校には、その他の学校に比べて若い教員が多く、勤続年数も短い。
- ・REP認定校では20%が中学入学前に留年をしている。
- ・REP認定校の生徒は相対的に学力が低い。
- ・REP+の生徒は75%がBrevet（中学卒業資格に相当）に合格。（優先教育政策の適用外の公立学校では90%）
- ・REP認定校の多くは都市政策地区（QPV）に位置する<sup>21</sup>。
- ・REP認定校で教育を受ける中学生の割合は20%前後で推移。

<sup>17</sup> Ministère de la cohésion des territoires et des relations avec les collectivités territoriales, « Politique d'éducation prioritaire », <https://www.cohesion-territoires.gouv.fr/politique-deducation-prioritaire#>

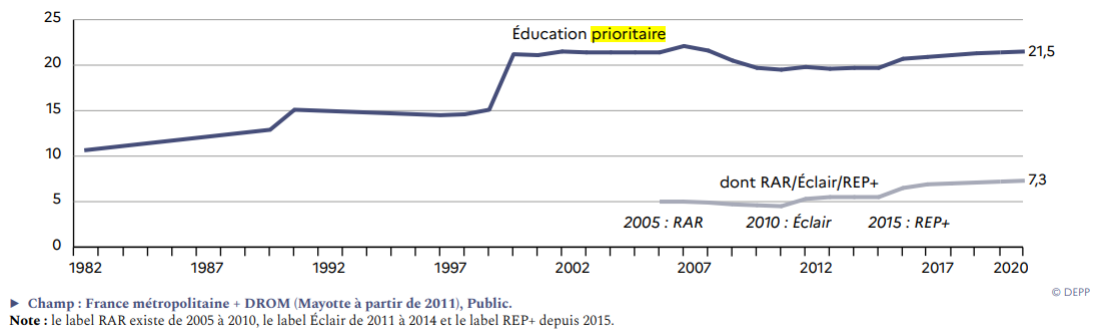
<sup>18</sup> 社会的・経済的に不利な状況にある地域に対する施策。教育、住宅、雇用、社会的孤立の問題、治安問題に対する支援。

<sup>19</sup> ブランシャール・カユエット＝ランプリエール（2020）、126-135頁。

<sup>20</sup> DEPP（2018）、p. 1.

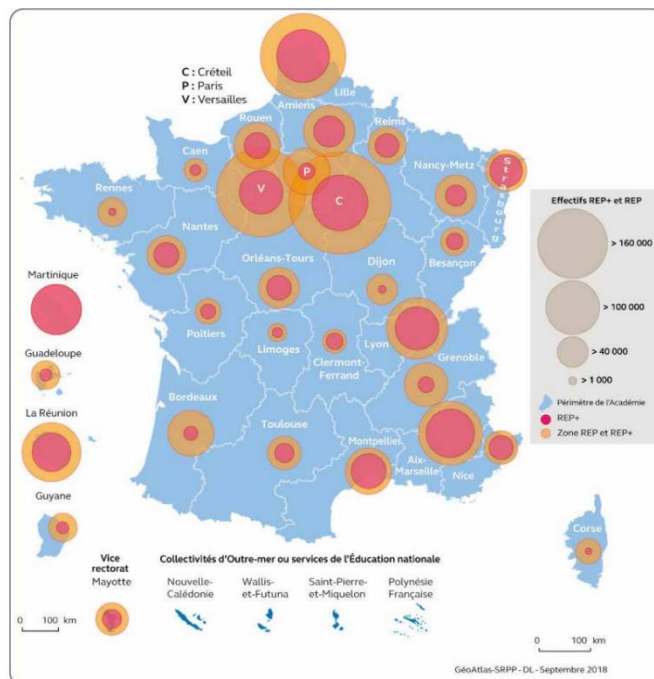
<sup>21</sup> Cour des comptes（2018）、p. 10.

図 公立学校における REP 認定校に通う中学生の割合 (%)



(出典) DEPP (2021a), p. 52.

図 REP 認定校に通う生徒数の分布 (2017年)

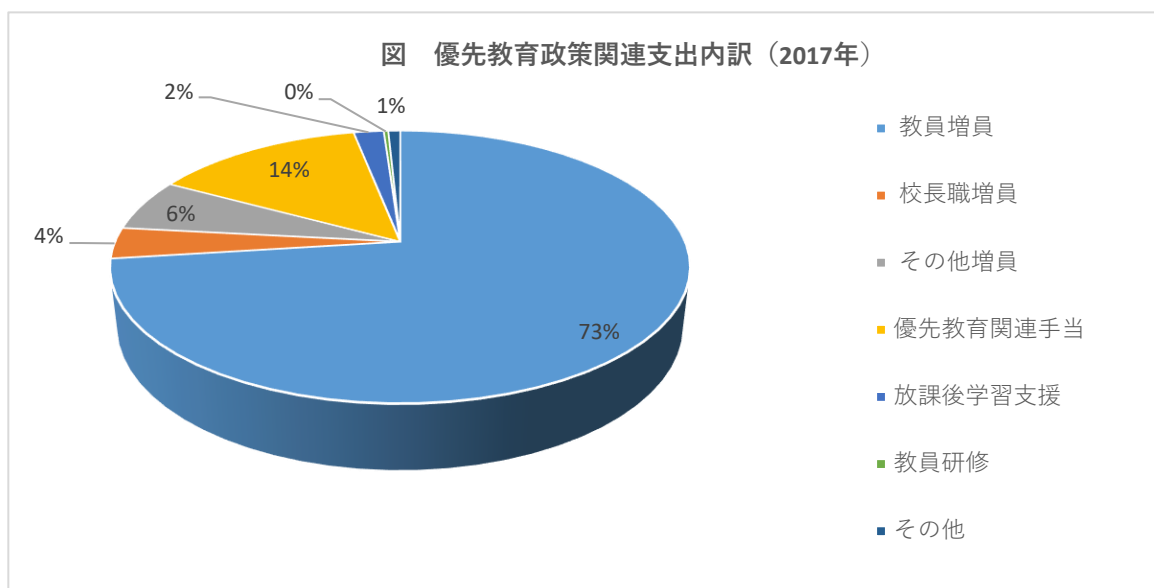


(出典) Cour des comptes (2018), p. 28.

\* 赤が REP+, オレンジが REP と REP+の合計

## ■優先教育政策と財政<sup>22</sup>

- ・国民教育省の幼児・初等教育および中学校に対する支出の99%は教職員等の給与に関連するものである。
- ・2015-2016年はこれらの支出（公立校に対するもののみ）は346億ユーロで、そのうち76億ユーロが優先教育政策対象地域（réseaux d'éducation prioritaire）に対する支出（REP+が28億ユーロ、REPが48億ユーロ）。
- ・優先教育政策に関連する追加支出の総額（2015-2016年度）は14億ユーロ  
うち6.51億ユーロがREP+、7.25億ユーロがREP、2400万ユーロがいずれにも振り分けられないもの。  
幼児・初等教育に対して6.56億ユーロ、中学校に対しては7.21億ユーロ。
- ・教員の増員と教員に対する特別手当は幼児・初等教育に対しては11億ユーロ、中学校に対しては2億ユーロ。



（出典）Ministère d'éducation nationale (2019), p. 28 より筆者作成。

## ■優先教育政策に対する評価<sup>23</sup> \*会計監査院 Cour des comptes 報告書（2018年10月）

- ・本来の目的である教育格差の縮小は達成できていない。
  - ➔本政策はより強化する必要があるため、関連予算を増額する必要あり。
- ・優先教育政策がもたらした成果は非常に小さい（très faible）
  - ➔優先教育政策対象の生徒とそれ以外の生徒の教育達成度には依然として25-35%の開きがある  
優先教育政策は、この差異を縮めることはできていないが、この差を広げないことには貢献している。

<sup>22</sup> Cour des comptes (2018), p. 30.

<sup>23</sup> Maire. Info , « Éducation prioritaire : la Cour des comptes appelle à la coopération avec les collectivités territoriales », 18 octobre 2018.  
<https://www.maire-info.com/ecole/%C3%89ducation-prioritaire-la-cour-des-comptes-appelle%C3%A0-la-cooperation-avec-les-collectivites-territoriales-article-22339>（参照：2022年5月20日）

・部分的な失敗の要因

- 1) 優先教育という「レッテル張り」が状況を悪化させている。REPの社会的隔離の問題<sup>24</sup>
- 2) 教員の増員等に対する支出が限定的  
(特に幼児・初等教育) 通常の学校に比べて一クラスあたりの生徒数は2名だけしか少ない。
- 3) 若くて経験の少ない教員が優先教育政策の対象校で勤務する傾向  
既存の制度では、経験がある教員が進んで優先教育政策対象校での勤務を希望するようになっていない。  
チームで動く必要がある優先教育政策であるが、教員の出入りが激しくチームが安定しない。

表 生徒の両親の職業 (%)

生徒の親の職業	REP+	REP	REP 以外	合計
ブルーカラー・失業	75.1	61.2	38.3	44.9
管理職・教員	8.2	16.6	34.6	30.2

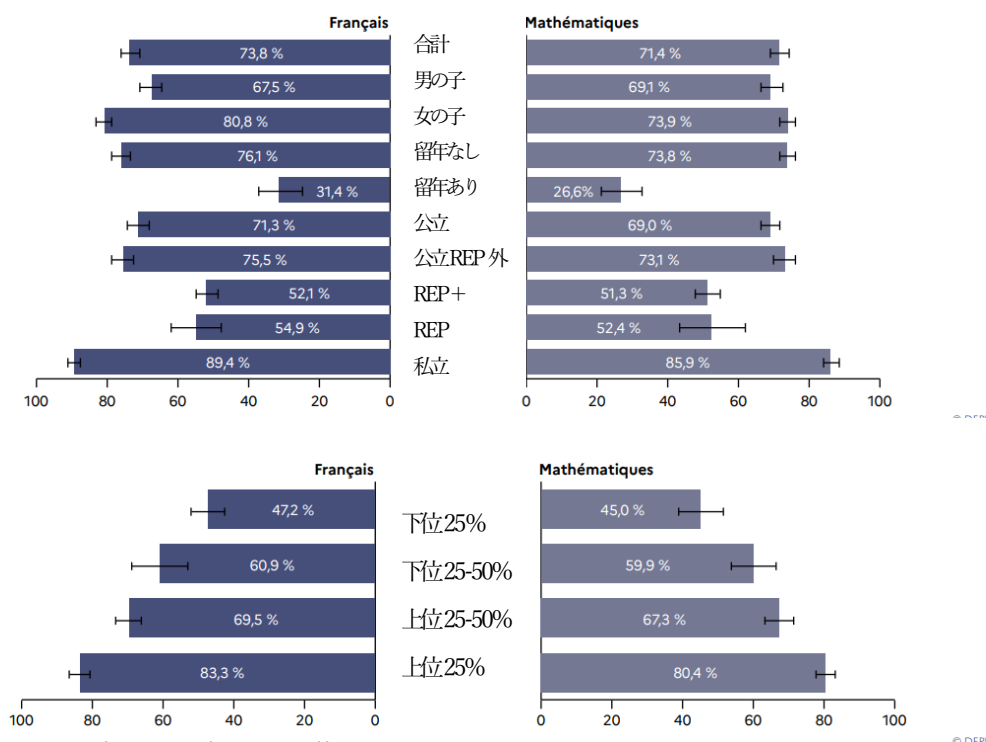
(出典) DEPP(2018), p. 1.

\* 本土+DOM (公立学校のみ)。

図 フランス語と算数の達成率 (小学4年生)

上：生徒の属性別

下：生徒の両親の収入水準別



(出典) DEPP (2021a), p. 205.

<sup>24</sup> この問題は、ブランシャール・カユエット＝ランブリエール (2020) も指摘している (同、135頁)。



おわりに

## ■小括

## ○集権的な教育制度と優先教育政策

- ・地方分権改革が進んでいるが、依然として中央集権的なフランスの教育制度  
Brevet（中学卒業資格に相当）、バカロレア（高校卒業資格に相当）は国の統一基準に基づいて実施  
優先教育政策も国主導で実施…目的はこれらの基準を満たすような生徒をより多く生み出すこと
- ・現在の優先教育政策が十分な成果を出せない状況が続けば、教育格差は固定化（又は悪化）  
評価制度の多様化（分権化？）によって、問題の一部を解消できないか？  
それぞれの地域で求められる人材の育成に焦点を当てた地域独自の教育制度など
  - ☞ 集権化された優先教育政策の枠組みの中では、個々の学校・地域に適した教育内容・カリキュラムの実施は困難？
- ・大学区制の再編（後述）でますます競争的になる入学選抜、私立学校  
教育格差のさらなる拡大の懸念、

## ■今後の課題

## 1) 優先教育政策における学校・自治体・大学区・国の役割分担

- ・役割分担・財政支出・財源に関する調査が必要
- ・地方分権改革と教育政策の成果に関する先行研究<sup>25</sup>

地方分権と教育水準の向上の関係については、これまでの研究では様々な結果が示されている。

⇔世界の様々な国々で地方分権改革により、教育機会・成果の不平等は拡大していることが指摘されている。

より成功を収めている政策は現場（教員と校長）により多くのイニシアティブを与えている政策

- ☞フランスでは、例えばÉCLAIRプログラム（幼児・初等教育学校・中学・高校アンビション・イノベーション・成功）のような施策が有効？

## 2) 大学区制（académie）について

大学区（国の出先機関）

近年の改革で30あった大学区が、レジオンと同じ基準に置き換え（18に）

「近くの学校に行く」➡より競争的な入学選抜

地方自治体としてのレジオンの役割は？

<sup>25</sup> Mons (2007), p. 67-83、グジョン (2009)、54頁。

## 【参考文献】

- ・グジヨン、マルク（2009）「中央集権、地方分権、改革」園山大祐・ジャン＝フランソワ・サブレ編『日仏比較変容する社会と教育』明石書店、47-58頁。
- ・自治体国際化協会パリ事務所（2017）『フランスの地方自治（改訂版）』。
- ・ブランシャール、マリアンヌ・カユエット＝ランブリエール、ジョアニ（2020）（園山大祐監修・田川千尋訳）『学校の社会学 フランスの教育制度と社会的不平等』明石書店。（Blanchard, Marianne et Cayouette-Remblière, Joanie, *Sociologie de l'école*, La Découverte, 2016.
- ・園山大祐（2018）「フランスにおける教育の大衆化と学校選択 階層間格差の固定化と進路選択の過熱化に着目して」日本教育行政学会年報、No.44、191-194頁。
- ・Cour des comptes (2018), *L'éducation prioritaire*.
- ・DEPP (2018) « L'éducation prioritaire État des lieux », Note d'information, N18.02.
- ・DEPP (2019) « Note d'information : La dépense d'éducation des collectivités territoriales : 36,2 milliards d'euros en 2017 », n.19.07, Mars 2019.
- ・DEPP (2020) « Note d'information : 161 milliards d'euros consacrés à l'éducation en 2019 : 6,6 % du PIB », n.20.35, octobre 2020.
- ・DEPP (2021a) *Repères et Références statistiques*.
- ・DEPP (2021b) « Note d'information : 161 milliards d'euros consacrés à l'éducation en 2020 : 7,0 % du PIB », no.21.38, Novembre 2021.
- ・Ministère d'éducation nationale (2019), « Mission Territoires et réussite »
- ・Ministère de la cohésion des territoires et des relations avec les collectivités territoriales, DGCL (2021), *Les collectivités locales en chiffre 2021*.
- ・Mons, Nathalie (2007) *Les nouvelles politique éducatives*, Paris : PUF.
- ・OFGL (2019) « Les coûts locaux de l'éducation, enseignement et périscolaire », Cap sur, n. 10, Novembre 2019.
- ・Stéfanou, Alexia (2017) « Éducation prioritaire : Scolarité des élèves au collège de 2007 à 2012 », éducation et formations, N°95, décembre 2017, 87-106.
- ・Verpeaux, Michel, Rimbault, Christine, Waserman, Franck (2021) *Les collectivités territoriales et la décentralisation*, 12<sup>e</sup> édition, Paris : La documentation Française.

## 【参考 URL】

- ・France Education International

**Le système éducatif français**

<https://www.france-education-international.fr/article/le-systeme-educatif-francais?langue=fr>

- ・Vie publique

**Quelle répartition des compétences entre collectivités avant la loi NOTRe ?**

<https://www.vie-publique.fr/fiches/20110-quelle-repartition-de-competences-entre-collectivites-avant-la-loi-notre>

**Que sont les départements et les régions d'outre-mer ?**

<https://www.vie-publique.fr/fiches/20146-que-sont-les-departements-et-les-regions-doutre-mer>

- ・Ministère de l'éducation nationale, de la jeunesse et des sports

**La décentralisation dans l'enseignement public français : état des lieux à la veille de la loi, mai 2003.**

<http://media.education.gouv.fr/file/40/4/1404.pdf>



## **L'État**

<https://www.education.gouv.fr/l-etat-7712>

## **Les collectivités territoriales**

<https://www.education.gouv.fr/les-collectivites-territoriales-8138>

## **Le budget et les finances du système éducatif**

<https://www.education.gouv.fr/le-budget-et-les-finances-du-systeme-educatif-89252#>

- ・ Ministère de la cohésion des territoires et des relations avec les collectivités territoriales

## **Politique d'éducation prioritaire**

<https://www.cohesion-territoires.gouv.fr/politique-deducation-prioritaire#>